

小平市地域防災計画のあらまし

守ろう自分たちのまち

小平市地域防災計画は、災害への備えや災害が発生した後の対応などをあらかじめ定めています。地震などの災害から「市民の生命・財産を守る」ため、「災害に強い都市構造・災害に強い市民・災害への適切な対応」を基本的な考え方として、市や防災関係機関、市民、事業所の役割分担や調整のルールなどを定めています。

災害に強い市民は

災害にみずから強い関心を持ち、災害時に落ち着いて行動ができることです



災害に強い都市構造は

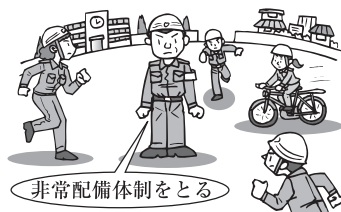
災害を発生させない安全なまちづくりです

災害への適切な対応は

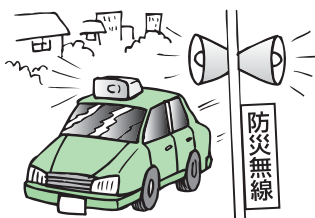
必要な情報を的確に伝え、定められた役割を実行することです

災害が発生したら 市の態勢

市内で大規模な災害が発生または発生のおそれがある場合、市では災害対策本部を設置し、職員などによる非常配備体制をとり、対策を講じます。

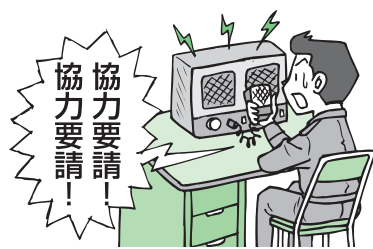


災害の規模や状況によって対策は異なりますが、市は災害情報や避難情報などを広報車や地域に配備した47か所の防災同報無線などで、市民の皆さんにお知らせするとともに、被害者の救助などを優先して行います。



主な対策

- 負傷者、建物や道路の被害などの災害状況を収集します
- 消防、警察、医療、電気、ガスなどの関係機関との連携を図ります
- 体育館などの避難所開設など地域への応急的な支援体制を整えます
- 被災者の避難誘導をします
- 東京都、国などに支援を要請します
- 応援協定した食糧や輸送などを事業者と協力要請します
- 通行の確保など応急的な対策をします



みんなで防災行動力を養おう

災害への備えは、市民ひとりひとりの防災意識と行動力が必要です

- ＜自助＞ 自分の身体はみずから守りましょう
- ＜共助＞ 隣や近所などと協力して、自分たちの地域を守りましょう
- ＜公助＞ 自助・共助のうえに立って、市が役割を果たします

あなたのまちでも防災訓練を

災害が各地域で同時に発生した場合は、市や防災機関ですべての地域に対応することには限界があります。ふだんから家庭や職場、地域での自主的な防災訓練が大切です。

また、高齢者や子どもなどいわゆる災害要援護者に配慮した対応も考えましょう。



※訓練の進め方などの相談は、防災対策課または小平消防署へ。

自主防災組織を作りましょう

お互いに協力し、助け合うことが被害の軽減につながります。みんなで話し合っ、地域の自主防災組織を作りましょう。現在、市内には34団体の自主防災組織が活動しています。



※自主防災組織には、防災資機材など経費の一部を補助しています。組織の結成などは防災対策課へ連絡してください。

小平市地域防災計画は、市役所1階市政資料コーナー、図書館で閲覧できます。

問合せ 防災対策課 ☎042(346)9519